

羽田空港 前後泊プラン

設定期間:
2017年1月3日～5月20日

- ◆ご案内:お申し込みはツアーご予約時に、代金はツアー代金と一緒に支払ってください。
- ◆取消料は下記ご旅行条件内「4.取消料(宿泊のみでお申し込みの場合)」をご覧ください。

羽田エクセルホテル東急 交通:東京モノレール「羽田空港第2ビル駅」北口より約3分・京急電鉄「羽田空港国内線ターミナル」駅より約5分
D9-3363-A75101

ホテル概要 客室:洋室(バス・トイレ付) IN:14:00 OUT:11:00

◆ ホテルフロントにて朝刊をご用意

◆宿泊代金(お一人様・食事なし・サービス料・消費税等諸税込)

宿泊日	1/3～5/20 (右記除く)	
部屋タイプ	日～木祝日	金・休前日
3名1室	¥9,800	¥11,300
2名1室	¥11,800	¥13,300
1名1室	¥18,300	¥18,800

3/17・18、3/24・25、3/31、4/28～5/5

インフォメーション ～お申し込みの前に必ずお読みください～

旅行代金(※)について

- ※「基本代金」と「各コースに記載されている割増代金および追加代金」の合計金額を表します。
 - 旅行代金は出発日より宿泊施設1室のご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。ご希望のフライトおよびホテルにより割増代金がかかる場合がございますので予めご了承ください。
 - 子ども代金**は3歳～12歳未満のお子様3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と同等の場合に適用となります。(例)大人1名・子ども2名でのご参加の場合…大人代金2名・子ども代金1名
 - 添い寝代金**は3歳～5歳の幼児が航空機等のご利用の場合に適用となります。宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等を必要としないお子様のご利用いただけます。また、特に明記がない限り各コースや宿泊ホテル欄に記載されている付帯のサービスも付きます。
 - お子様だけの利用**は無料です。但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は別途必要です。また特に明記されていない限り各コースや宿泊ホテル欄に記載されている付帯のサービスも付きます。
 - 添い寝代金および無料の乳児は、1室毎に大人代金でご参加の人数と同人数までとさせていただきます。
 - ※その他の詳細はP1「お子様代金適用区分表」をご覧ください。
 - 羽田空港及び成田空港を利用する場合の旅費補償料は、旅行代金に含まれております。
- ### 航空座席について
- 特に明記がない限り、航空機の座席は普通席となります。
 - 各コースに記載のフライトスケジュールは2016年11月現在、2017年3月25日までの冬季運航予定表となります。それ以外の期間は大幅に発着時間・運航会社・便名等が異なる場合がございます。ご予約前最新の時刻表または旅行会社にて再度ご確認の上、お申し込みください。
 - 事前座席指定をご希望の場合は、ご予約時にお申し付けください。(詳しくは、P1をご覧ください。)
 - ※事前座席指定およびご希望の座席指定ができない場合がございます。
 - ※ご搭乗予定の座席に余裕がある場合は、ご出発7日前までにお送りするANAeチケット控(航空引換票)にて、ANAホームページよりお客様ご自身の座席指定も可能です。
 - 詳しくは、「出発のご案内」にてお知らせいたします。尚、同一グループのお客様でも離れた座席となる場合がございます。
- ### 宿泊予定施設について
- お部屋割りについて(※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません。また、1室の定員数はホテルにより異なります。)
 - 和室・洋室…1室1～5名様までご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。
 - 洋室…1室1～4名様までご利用いただけます。1室3名様以上のご利用の場合はソfabベッドとエキストラベッド又はソfabベッド使用となるか2室以上のご利用となる場合があります。その場合ベッドの搬入が遅くなったり、お部屋が狭く感じる場合がございます。

インターネットで「24時間」
各種情報をご覧いただけます。

ビッグホリデー 検索

http://big5.jp

★観光情報等みなさまの旅行を充実サポート
★お得な情報をお届けするメルマガ会員登録受付中

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集企画旅行契約の部)によります。

- ### 1.募集型企画旅行契約
- (1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
 - (2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約の部によります。
 - (3)パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前でもお申し付けください。
 - (4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行させる事があります。(以下、「手配代行者」といいます。)
- ### 2.旅行のお申込み及び契約の成立時期
- (1)当社は当社の受託営業所(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金をお支払いいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰入れます。また、旅行契約は当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金(お1人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

- (2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を送付します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書のご返送と申込金(お一人様の旅行代金)1万円未満の場合は全額をお支払いいただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日以内の日以降にお申込みの場合は、旅行申込書や振込用紙は送付いたしません。当社が指定する期日までに全額お振込みいただきます。それをもって旅行契約の成立とします。
 - (3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとします。
 - (4)お申込みの際は全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。
- ### 3.旅行代金のお支払い
- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日以後にお申込みの場合は、旅行開始日の前日までに全額お支払いいただきます。

- ### 4.取消料
- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対してお1人様につき次々定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やご帰着日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一歩の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降はご旅行全体の取消料とみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加で一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金がかかります。
 - (2)オプションプランも下記取消料が利用日を基準として別途適用されます。
 - (3)当社が指定する期日までに旅行代金を支払われないときは、当社が当該期日の翌日にお客様が旅行契約を解除したものと、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
 - (4)取消日とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
 - (5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

取消日(出発日を含みます)	20～8日前	7日前	前日	旅行開始日(旅行開始前)	無連絡不参加及び旅行開始後
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

宿泊のみでお申込みの場合						
取り消し日(出発日を含みます)	20日～8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前
取消料率(1～14名)	20%					
取消料率(15～30名)		無料	無料			20%
取消料率(31名以上)	10%				30%	

- ### 5.旅程保証
- (1)旅行日程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についてのの変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。
 - (2)下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。
 - (ア)天災地変 (イ)戦乱 (ウ)暴動 (エ)公署の命令 (オ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の(カ)当社の運行計画によらない運送サービスの提供 (キ)旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置
 - (3)当社はお客様のお同意を得て、金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行う事があります。
- ### 6.旅行保証規定
- 当社はお客様の責任が生ずるかどうかを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限りです。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。
- ①お客様の故意、酒酔い運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けた間に生じた事故。
 - ②旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一時的に受け付けられない間に生じた傷害又は損害。
 - ③山岳登山(ビッグホリデー等の登山用具を使用するもの)、スノボ、スキー、ジェットスキー等これらに類する危険な運動等に起因する場合。
 - ④単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。 ⑤補償対象品の置き忘れ又は紛失。
 - ⑥当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書・貯金証書(通帳及び現金支払機用カードを含みます)、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象品以外については、損害賠償金を支払いません。
 - ⑦当社が本項に基づき補償金支払い義務と第13項(3)により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払い義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。
- ### 7.個人情報取り扱い
- (1)当社及び下記記載の受託(販売)旅行者(以下「代理店」といいます)は、旅行申し込みの受付の際にお客様から提出された所定の申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お客様がお申込まされた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及び受領のための手続きに必要な範囲内で運送・宿泊機関、保険会社などに対し、電子的方法などにより提供いたします。このほか、当社は、
 - ①当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンの案内
 - ②旅行参加後のご意見や感想の提供
 - ③特典サービスの提供
 - ④統計資料の作成などお客様情報を活用させていただくことがあります。
 - (2)当社は当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号、またはメールアドレス等お客様へのご連絡に当り必要となる最小限の範囲のもと、当社のグループ企業である株式会社プレイガイド等との間で、共同で利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただくことがあります。
- ### 8.このパンフレットは、平成28年11月現在の資料で作成しております。
- 旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)について
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。
- 当パンフレットの航空運賃は、包括旅行引当金を利用しております。
- ご出発の前日から起算して、7日前までにお申し込みください。(但し、7日前が土・日・祝日にあたる場合、その前の平日17時までにお申し込みください。)
- 国内旅行傷害保険加入のすすめ 安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル お問い合わせ先 ☎03-3818-5111(代)
営業時間:月～金曜日10:00～19:00 土・日・祝祭日10:00～18:00

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡ください。ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会 協議会 会員

後援 **ANA** **特企B**



受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。